

令和 5 年 8 月 1 日

西村建設株式会社

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 5 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日までの 2 年間

2、内容

目標 1 計画期間中に所定外労働時間の削減を推進する。

<対策>

- ・現状の所定外労働時間の把握
- ・社員に現状を周知
- ・社内報等にて所定外労働削減の推奨
- ・ノー残業デーの再度周知

目標 2 育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知と推奨。

<対策>

- ・社員のニーズ調査、検討開始
- ・自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する
- ・周知チラシの作成
- ・仕事と生活の両立に関する諸制度を周知する掲示、発信